

家電リサイクル法についての意見

平成25年7月31日

河口 真理子

7月4日の審議会では時間切れとなりましたので、2点、問題提起をさせていただきます。

1. リサイクル費用の収支について、最後に単年度ごとに収支を出し、黒字であってはいけない、という金額に設定されとこのことのお話が細田先生からありました。今回の見直しの際に単年度ではなく、数年度での収支均衡もあり、という考え方に変える余地はないのか？例えば5年ごとに見直しなら、5年で収支均衡になるような設定はOKとするなど。

2. EPRの発想から、基本メーカーにリサイクル責任がある、ということが法律の原則というお話が細田先生からありましたが、今や、メーカー、小売りと分けて考えず、バリューチェーンでビジネスモデルを考える時代になっている。そういう意味ではヤマダ電機のリサイクルループはビジネスとして納得性がある。

そのようにこの法律においてもEPRを製造者の拡大責任としてだけでなく、バリューチェーン（メーカーと小売合わせて）での拡大責任と解釈することはできないか？そうしたら、事業者にとってやれることの枠組みが変わってくる。